

## 5) 資格取得について

### ① 幼稚園・小学校教職課程

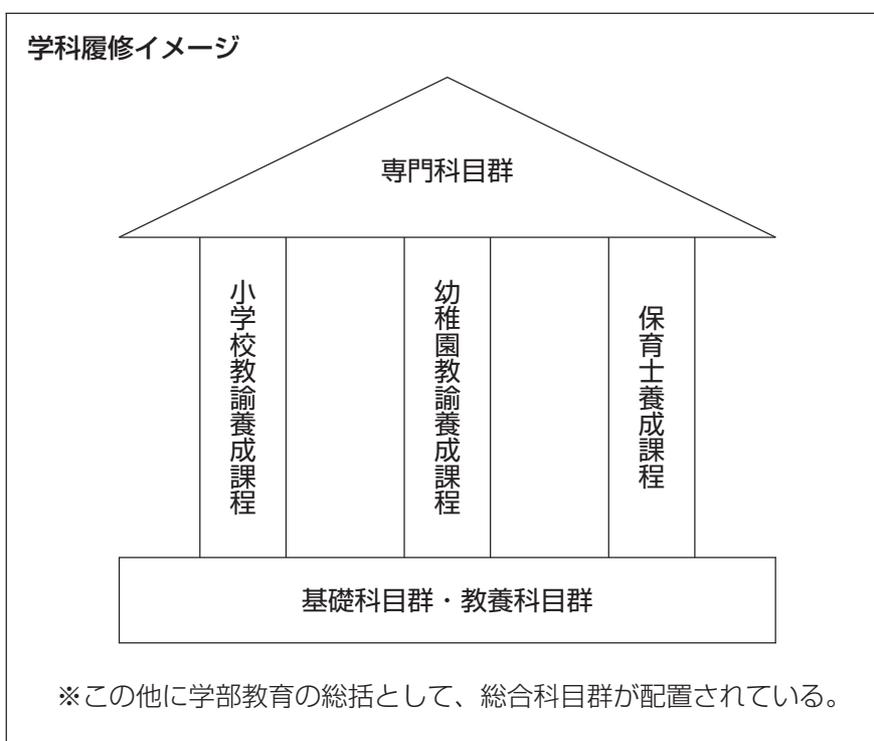
児童学科では、幼稚園教諭一種免許状、小学校教諭一種免許状、および保育士資格を取得することができる。

児童学科入学時からコース別になっているわけではないが、幼稚園教諭、小学校教諭、保育士のうち、どの資格を取得したいかによって、履修すべき科目が決まってくるため、入学時から卒業後の進路を意識しておく必要がある。学科必修の専門科目、英語、コンピュータ、体育などはどの資格取得にも必要な科目だが、その他多くの専門科目については、資格ごとに必要となるものが異なってくる。

幼稚園教諭と小学校教諭、または幼稚園教諭と保育士という選択が標準的であるが、3つの資格を取得することも可能である。どの課程も、それぞれの実習までに特定の科目の単位を修得しておくことが必須となり、小学校教育実習では特に、全科目の総合で一定以上の成績を取ることが求められる。幼稚園教諭、小学校教諭、保育士の3つの資格を取得しようとするれば、負担が大きくなるため、自分の適性をよく考えて取得したい資格を選ぶことが望ましい。

117C

116C



## 1. 履修について

教職課程での履修は、児童学科の卒業要件を満たすよう履修しつつ、学科の卒業要件に含まれない科目についても履修することから、決して容易ではない。

また、履修に際しては基礎実習費、介護等体験費、教育実習費などの費用が生じる。納入したこれらの費用は返却されない。

3年次での小学校教育実習に関しては、受け入れ実習校より教員採用試験の受験意志がある者に限るなどの条件を付される場合がある。教職に就く意志を固めた上で取り組むことが求められる。

学生の教職課程における選択は、単に個人だけの問題ではなく、大学全体の問題にも関わってくる。それぞれの希望を実現するための支援体制はもちろんのこと、介護等体験、教育実習に向けて実習受け入れの準備にあたる学外の関係機関の協力なくしては成り立たない。実習をはじめとする教職課程での履修を途中で辞退するということは、関係者に多大な迷惑をかけるだけではなく、関係機関と児童学科との信頼関係にも支障をきたすことになる。

教職課程の履修方法に関する具体的な点については、以下より詳細に記載してある。これらの箇所を精読し、履修方法でわからない点があれば、学科教務担当教員に尋ねること。

また、教職課程の履修に際しては、適宜、ガイダンスが開催される。これらの連絡は UNIPA および掲示板に掲示されるので、指示にしたがって、ガイダンスへ参加し、きちんと事務手続きを行うこと。

117C

116C

## 2. 履修方法

### 〈教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目〉

教育職員免許法施行規則に定める表5の科目については必修となっている。1年次から履修できるので、なるべく1年次のうちに単位を修得すること。

表5 教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目

免許法施行規則に定める科目	単位数	本学における授業科目	単位数	履修区分
日本国憲法	2単位	日本国憲法	2単位	必修
体育	2単位	健康・体力づくり実習 A 健康・体力づくり実習 B 生涯スポーツ実習 A 生涯スポーツ実習 B 体育（講義）	1単位 1単位 1単位 1単位 1単位	2科目2単位 選択必修
外国語コミュニケーション	2単位	ECA(Speaking) I	2単位	
情報機器の操作	2単位	情報基礎	2単位	必修

### 〈教職に関する科目〉

免許状の種類に関わりなく共通して、教職課程に必要な科目である。ただし、初等教育教員養成課程と中等教育教員養成課程とでは授業内容が異なるため、必ず指定された授業にて受講すること。小学校教諭一種免許状に係る一部の科目については、卒業要件に含まれない（表6参照）。

表6 児童学科卒業要件外科目一覧（小学校教諭一種免許状のみ適用）

教育課程論	理科教育法	家庭科教育法	特別活動の理論と方法
初等国語科教育法	生活科教育法	体育科教育法	生徒指導論（進路指導を含む。）
初等社会科教育法	音楽科教育法	道徳教育指導法	介護等体験及び事前事後指導
算数科教育法	図画工作科教育法	116C以前は「道徳教育の研究」	

### 〈教科に関する科目〉

免許教科に関する専門科目であり、児童学科の卒業要件に含まれる。

### 〈教科又は教職に関する科目〉

小学校教員養成課程にあっては、「介護等体験及び事前事後指導」である。

幼稚園教諭一種免許状、小学校教諭一種免許状に係る学年進行のイメージは下記の通りとなっている。ただし、一部学年配当変更の可能性も有り得る。

1年

ECA(Speaking) I  
情報基礎  
日本国憲法  
スポーツ科目（2科目2単位選択必修）  
学科必修科目ほか資格1年次配当科目  
教科に関する科目

2年

教職に関する科目  
基礎実習  
介護等体験及び事前事後指導（小一種免）

3年

教職に関する科目  
小学校教育実習（小一種免）

4年

幼稚園教育実習（幼一種免）  
幼稚園教育実習（副）  
（小一種免および幼一種免）  
保育・教職実践演習（初等）

117C

116C

表7 幼稚園教諭一種免許状（2017・2016年度入学生用）

免許状施行規則に定める科目区分等		左記に対応する本学開設科目	単位		開講期		学年	備考 ○印週1回授業 ◎印週2回授業	
			必修	選択	春学期	秋学期			
教科 に 関 する 科 目	国語	国語		2		○	1	2017年度入学生用  6単位以上選択必修  ※	
		児童文学		2		○	1		
	算数	算数		2		○	1		
	生活	生活		2	○		1		
	音楽	音楽 A		1	○		1		
		音楽 B		1		○	1		
	図画工作	図画工作 A		1		○	1		
		図画工作 B		1		○	1		
	体育	体育 A		1		○	1		
		体育 B		1		○	1		
上記科目に含まれる内容を合わせた内容に係る科目その他これら科目に準ずる内容の科目を含む。		児童文化論 A	2			○	1		
		児童文化論 B	2			○	1		
		絵本文化論		2			○	1	
小計			10						
教 職 に 関 する 科 目	教職の意義等に関する科目	教師論	2			○	1	注2)	
	教育の基礎理論に関する科目	教育原理	2			○	1		
		学校と教育の歴史		2		○	2		
		教育心理学	1			○	○		2
		発達心理学	2			○	○		1
		教育社会学	2			○			2
	教育課程及び指導法に関する科目	保育内容総論	2			○	○		1
		教育・保育課程論	2				○		2
		保育内容の研究・健康	2			○			3
		保育内容の研究・人間関係	2			○	○		3
		保育内容の研究・環境	2			○	○		3
		保育内容の研究・言葉	2			○			3
		保育内容の研究・表現 A	2			○	○		3
		保育内容の研究・表現 B	2				○		2
	教育方法論	2				○	○		2
	生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	幼児指導法の研究	2			○			3
		教育相談(カウンセリングを含む。)	2			○	○		2
	教育実習 注1)	幼稚園教育実習		5		○			4
		幼稚園教育実習(副)		3			○		4
小学校教育実習			5			○	3		
教職実践演習	保育・教職実践演習(初等)	2				○	4		
小計			38						
教科又は教職に関する科目				3					
小計			3						
合計			51						

注1) 幼稚園教諭一種免許状のみを取得する場合には「幼稚園教育実習」の5単位、幼稚園教諭一種免許状および小学校教諭一種免許状の両方を取得し小学校教諭一種免許状を主たる免許および幼稚園教諭一種免許状を副とする免許と定める場合においては、主たる免許にて5単位の教育実習を行い、副とする免許にて3単位の教育実習「幼稚園教育実習(副)」を履修すること。

注2) 「教科に関する科目」または「教職に関する科目」の選択科目より3単位以上を修得すること。

※未履修者は「絵本文化論」の単位修得をもって幼稚園教諭一種免許状の必修単位に読み替えることができる。

117C

116C

表 8 - 1 小学校教諭一種免許状〔2017年度入学生用〕

免 許 状 施 行 規則に定める科目区分等	左記に対応する本学開設科目	単 位		開 講 期		学 年	備 考 ○印週1回授業 ◎印週2回授業	
		必修	選択	春学期	秋学期			
教 科 に 関 す る 科 目	国語(書写を含む。)	国語	2			○	1	
	社会	社会	2			○	1	
	算数	算数	2			○	1	
	理科	理科	2			○	1	
	生活	生活	2			○	1	
	音楽	音楽 A	1			○	1	
		音楽 B	1			○	1	
	図画工作	図画工作 A	1			○	1	
		図画工作 B	1			○	1	
	家庭	家庭	2			○	1	
	体育	体育 A	1			○	1	
体育 B		1			○	1		
小 計			18					
教 職 に 関 す る 科 目	教職の意義等に関する科目	教師論	2			○	1	
	教育の基礎理論に 関する科目	教育原理	2			○	1	
		学校と教育の歴史		2		○	2	
		教育心理学	1			○	○	2
		教育心理学特論	2			○	3	
		発達心理学	2			○	○	1
		教育社会学	2			○	2	
	教育課程及び指導法に 関する科目	教育課程論	2			○	2	
		初等国語科教育法	2			○	2	
		初等社会科教育法	2			○	2	
		算数科教育法	2			○	2	
		理科教育法	2			○	2	
		生活科教育法	2			○	2	
		音楽科教育法	2			○	3	
		図画工作科教育法	2			○	2	
		家庭科教育法	2			○	2	
		体育科教育法	2		集中		2	
		道德教育指導法	2			○	2	
		特別活動の理論と方法	2			○	2	
	教育方法論	2			○	○	2	
生徒指導、教育相談及び 進路指導等に関する科目	生徒指導論(進路指導を含む。)	2			○	2		
	教育相談(カウンセリングを含む。)	2			○	○	2	
教育実習	小学校教育実習	5			○	3		
教職実践演習	保育・教職実践演習(初等)	2			○	4		
小 計			48					
教科又は教職に関する科目			2				介護等体験及び事前事後指導(2単位)	
小 計			2					
合 計			68					

注) 小学校教諭一種免許状のみを取得する場合にあっては「小学校教育実習」の5単位、小学校教諭一種免許状および幼稚園教諭一種免許状の両方を取得する場合にあっては、各々の免許にて5単位の教育実習を行うことを原則とするが、特に小学校教諭一種免許状を主たる免許および幼稚園教諭一種免許状を副とする免許と定める場合にあっては、主たる免許にて5単位の教育実習を行い、副とする免許にて3単位の教育実習「幼稚園教育実習(副)」を履修すること。

表 8 - 2 小学校教諭一種免許状 (2016年度入学生用)

免許状施行規則に定める科目区分等	左記に対応する本学開設科目	単位		開講期		学年	備考 ○印週1回授業 ◎印週2回授業
		必修	選択	春学期	秋学期		
教科に関する科目	国語(書写を含む。)	児童文学	2		○	1	
	社会	社会	2		○	1	
	算数	算数	2		○	1	
	理科	理科	2		○	1	
	生活	生活	2		○	1	
	音楽	音楽 A	1		○	1	
		音楽 B	1		○	1	
	図画工作	図画工作 A	1		○	1	
		図画工作 B	1		○	1	
	家庭	家庭	2		○	1	
体育	体育 A	1		○	1		
	体育 B	1		○	1		
小 計			18				
教職に関する科目	教職の意義等に関する科目	教師論	2		○	1	
	教育の基礎理論に関する科目	教育原理	2		○	1	
		学校と教育の歴史		2	○	2	
		教育心理学	1		○	○	2
		教育心理学特論	2		○	3	
		発達心理学	2		○	○	1
		教育社会学	2		○	2	
	教育課程及び指導法に関する科目	教育課程論	2		○	2	
		初等国語科教育法	2		○	2	
		初等社会科教育法	2		○	2	
		算数科教育法	2		○	2	
		理科教育法	2		○	2	
		生活科教育法	2		○	2	
		音楽科教育法	2		○	3	
		図画工作科教育法	2		○	2	
		家庭科教育法	2		○	2	
		体育科教育法	2		集中	2	
		道德教育の研究	2		○	2	
		特別活動の理論と方法	2		○	2	
	教育方法論	2		○	○	2	
生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	生徒指導論(進路指導を含む。)	2		○	2		
	教育相談(カウンセリングを含む。)	2		○	○	2	
教育実習	小学校教育実習	5		○	3		
教職実践演習	保育・教職実践演習(初等)	2		○	4		
小 計			48				
教科又は教職に関する科目			2				介護等体験及び事前事後指導(2単位)
小 計			2				
合 計			68				

注) 小学校教諭一種免許状のみを取得する場合にあっては「小学校教育実習」の5単位、小学校教諭一種免許状および幼稚園教諭一種免許状の両方を取得する場合にあっては、各々の免許にて5単位の教育実習を行うことを原則とするが、特に小学校教諭一種免許状を主たる免許および幼稚園教諭一種免許状を副とする免許と定める場合にあっては、主たる免許にて5単位の教育実習を行い、副とする免許にて3単位の教育実習「幼稚園教育実習(副)」を履修すること。

### 3. 介護等体験

#### ●介護等体験とは

1997年6月18日、「小学校および中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律（介護等体験法）」が公布された。これは、小学校および中学校の教育職員免許状を取得する者に対し、7日間（内訳は、特別支援学校において2日間、社会福祉施設で5日間）の介護等体験の実施を義務付けるものである。

#### ●介護等体験の手続き及び実施について

小学校教諭一種免許状取得を希望する者は、2年次に開講する「介護等体験及び事前事後指導」（2単位）を必修で履修しつつ、同科目の中で実習に相当する「介護等体験」に臨むことになる。

対象者	小学校教諭一種免許状取得希望者
対象年次	2年次
体験日数	7日間（内訳：埼玉県内の特別支援学校2日間、埼玉県内の社会福祉施設5日間）
体験期間	体験期間および体験施設（学校）の決定は、埼玉県教育委員会及び埼玉県社会福祉協議会が行う。決定結果は追って掲示で知らせる。
申し込み手続	1年次秋学期。詳細については掲示参照のこと。諸手続きは大学がとりまとめて埼玉県教育委員会及び埼玉県社会福祉協議会へ行うことになっており、学生が個人で申込みをすることはできない。

117C

116C

注1) 介護等体験は、講義授業と実習に相当する体験学習から構成される。講義授業と体験学習に取り組むだけの意欲が必要である。将来の進路、学習計画を十分に考慮の上、申込みをすること。

注2) 介護等体験の受入れ調整は、各都道府県ごとに福祉施設については社会福祉協議会、特別支援学校については教育委員会が行う。介護等体験は、施設、学校の厚意により受け入れていただいているものであり、日程については体験先で充分調整した上で決定している。決定された体験期間は変更することができない。途中で辞退することのないよう、各自、教職課程について十分な自覚を持った上で介護等体験の申込みをすること。

注3) 介護等体験申込者は、指定期日までに介護等体験費を教務課に支払うこと。（納入した体験費は返却されない。）

注4) 大学は、指定期日までに申込みのあった学生について、とりまとめて埼玉県教育委員会及び埼玉県社会福祉協議会へ申込みをする。申込みをしなかった学生は、介護等体験を行うことができない。

注5) 介護等体験終了後、直ちに「介護等体験証明書」を教務課へ提出すること。

注6) 成績によっては、介護等体験の申込み、実施を認めないことがある。

### 4. 教育実習

本学での教育実習は、幼稚園教諭一種免許状に係る幼稚園教育実習をはじめ、小学校教育実習など種々の実習がある。

科目名称	学年	単位	実習期間	備考
幼稚園教育実習	4年	5単位	6月 4週間	幼免
幼稚園教育実習(副)	4年	3単位	10月 2週間	小免および幼免
小学校教育実習	3年	5単位	9月以降 4週間	小免

幼稚園教育実習、小学校教育実習には事前事後指導を含む。

注1) 教育実習履修者は、教育実習費を納入しなければならない。（納入した実習費は返却されない。）

それぞれの実習に先立ち、事前指導の中で実際の実習の進め方などについてオリエンテーション、ガイダンスの中で指導を行う。

なお、実習に参加するにあたっては、以下の前提科目について単位修得していなければならない。また、成績によっては履修を認めないことも有り得る。

基礎実習の前提科目
児童学概論
教職基礎
児童文化論 A
児童文化論 B
発達心理学
教育原理
保育内容総論

117C

116C

小学校教育実習の前提科目	
国語（2017年度入学生用）	教師論
児童文学（2016年度以前入学生用）	教育心理学
社会	教育社会学
算数	教育課程論
理科	初等国語科教育法
生活	初等社会科教育法
音楽 A	算数科教育法
音楽 B	理科教育法
図画工作 A	生活科教育法
図画工作 B	音楽科教育法
家庭	図画工作科教育法
体育 A	家庭科教育法
体育 B	体育科教育法
	道徳教育指導法 116C 以前は「道徳教育の研究」
	特別活動の理論と方法
	教育方法論
	生徒指導論（進路指導を含む。）
	教育相談（カウンセリングを含む。）
	基礎実習

- 1) 幼稚園教育実習・小学校教育実習の履修登録に際しては、基礎実習を修得していること。
- 2) 幼稚園教育実習の履修登録に際しては、3年次終了までに幼稚園教育実習および保育・教職実践演習（初等）以外の幼稚園教諭一種免許状取得に必要なすべての科目の単位を修得していなければならない。
- 3) 基礎実習、幼稚園教育実習、介護等体験及び事前事後指導、小学校教育実習が不合格の場合、特別に学科会で承認されない限り再履修はできない。